

令和5年度（2023年度）第5回北海道大規模小売店舗立地審議会第1部会議事録

1 日時

令和5年（2023年）10月20日（水） 10時00分～11時00分

2 場所

道庁別館5階 石狩振興局大会議室

3 出席者

（1）委員及び特別委員

部会長	大平 義隆（北海学園大学経営学部 教授）
副部会長	田村 愛美（税理士法人スクエア会計事務所 税理士）
特別委員	高橋 翔（北海道大学大学院工学研究院 准教授）
特別委員	辻村 憲一（小樽建設事業協会 事務局長）
特別委員	津軽 祐一（岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係）

（2）事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長	田中 尚
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	中川 雅晴
石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	須藤 大成
後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	金家 里奈
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	神保 響太

4 傍聴者

なし

5 審議事項

「サツドラ当別太美店」の法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

（1）事務局から、「サツドラ当別太美店」の第5条第1項（新設）の届出の概要について、別紙「審議案件に関する概要」等のおりである旨説明を行った後、次の質疑、発言があった。

（委員 A）

敷地北側の町有地について、住居系の地域であり、いつ建物が建ってもおかしくない地域である。現状は冬季雪堆積場になっているが、状況は刻々と変わるものであるため、いつどうなるかわからない。そのため、隣地境界線上でも騒音を測定しておくことが大事なことから考える。

（事務局）

まずは当別町へ将来的に用途変更があるのかないのか確認する。もし用途変更もあり得るということであれば、条件的なもの、或いは確約なりしてもらい、また報告してもらった、お願いはできると考える。

（部会長）

基本的な可能性として、ある程度詰めておいた方がいいところがあるので、可能な範囲でお願いしたい。

(事務局)
承知した。

(部会長)
他に発言はないか。なければ、「サツドラ当別太美店」の新設届出について、市町村意見、指針等を勘案した結果「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全 員)
異議なし。

(部会長)
別紙「サツドラ当別太美店」のとおり答申することに決定する。

(2) 事務局から、「(仮称) ツルハドラッグ千歳北陽店」の法第5条第1項(新設)の届出についての事務的説明を行った。

次回の開催日程を協議した結果、令和5年11月27日(月)10時からとした。

7 その他

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録(概要版)に添付のとおり。